

別表4 一般管理費等率

前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率 (Y <sub>p</sub> )	25.13%	$-5.21826 \cdot \log X_p + 60.08343$	10.63%

(1) X<sub>p</sub> : 工事原価 (単位 : 円)

(2) Y<sub>p</sub> の算出に当たっては、小数第3位を四捨五入し、第2位とする。(単位 : %)

別表5 前払金支出割合による補正 (一般管理費等率)

前払金支出割合区分	0%から 5%以下	5%を超え 15%以下	15%を超え 25%以下	25%を超え 35%以下
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01

(1) 別表4で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数第3位を四捨五入し、第2位とする。

別表6 契約保証に係る補正 (一般管理費等率)

保証の方法	補正值 (%)
ケース1 : 発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04
ケース2 : 発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09
ケース3 : ケース1及びケース2以外の場合	補正しない

(注) ケース3の具体的な例は以下のとおりとする。

- ① 随意契約 (請負工事費 (予定価格) が4,000千円以下) の建設工事
- ② 共同企業体のみにより競争入札または随意契約を行う工事
- ③ 共同企業体と単体が混合する競争入札を行う工事
- ④ 公社・公団等と随意契約を行う工事